

教員の総合的業績評価の概要



教員個々人が行う評価「教員自己評価」

実施時期：毎年度当初

対象者：専任教員

対象領域：①教育活動 ②研究活動 ③社会的貢献 ④管理・運営

教員個人評価票にWEB入力システムによって記載 → 所属部局等の長へ提出



所属部局等の長が行う評価「部局個人評価」

実施時期：3年ごと

実施方法：過去3年間の自己評価に基づき、部局等の評価基準に従い、「対象領域ごとの5段階評価」と「4段階の総合評価」により行う

実施体制：個人評価実施委員会等を置き、部局個人評価の原案を作成する

個人評価実施委員会等
部局個人評価の原案を作成



教員個々人から必要に応じ事情、意見等を聞く機会を設ける



部局等の長による
部局個人評価(案)
の決定

部局個人評価
結果(案)の通知



部局個人
評価の確定

評価結果の活用

教員の諸活動の活性化と
高度化に役立たせる

- ・インセンティブと活動改善
- ・人事考査等の資料

意見の申立て



教員業績情報システム
の活用

